【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第20期中（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria　Co.,　Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　河合　宏光
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕２丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長　　河合　映治
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕２丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長　　河合　映治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(百万円)	23,903	27,784	28,621	50,132	56,458
経常利益	(百万円)	624	1,145	1,389	1,556	2,405
中間（当期）純利益	(百万円)	255	512	696	743	1,095
持分法を適用した場合の投資損益	(百万円)	－	－	－	－	－
資本金	(百万円)	747	1,278	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数	（株）	16,660	37,920	75,840	18,960	37,920
純資産額	(百万円)	4,271	6,168	7,229	5,838	6,738
総資産額	(百万円)	18,666	20,676	23,668	20,441	21,170
１株当たり純資産額	（円）	256,376.62	162,680.30	95,319.41	307,917.96	177,712.38
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	15,313.29	13,509.85	9,181.85	44,408.99	28,900.19
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額	（円）	－	－	－	10,000	5,000
自己資本比率	（%）	22.9	29.8	30.5	28.6	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	752	1,042	3,195	1,660	3,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△892	△620	△553	△1,907	△1,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	327	△386	△586	1,043	△1,269
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	2,080	2,721	5,504	2,686	3,449
従業員数 （外、臨時従業員平均雇用人員）	（人）	262 (2,895)	266 (3,455)	264 (3,725)	261 (3,044)	248 (3,369)

（注）１　中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
５　平成17年３月18日に有償一般募集により2,300株を発行しております。
６　平成17年５月20日に１株を２株とする分割を行い、18,960株を発行しております。
７　平成18年４月１日に１株を２株とする分割を行い、37,920株を発行しております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数（人）	264（3,725）

（注）１　従業員数は、就業人員であります。
２　（　）は、外書で臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員数は、前事業年度末に比べて356人増加しております。これは、新規出店に伴う人員増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、輸出や設備投資が順調に推移したことに加え、雇用環境の改善などから個人消費にも底固さが見られるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

一方、１００円ショップ業界におきましては、各社とも売上を伸ばしておりますが、小売業界における競争は一段と厳しさを増しており、予断を許さないものとなっております。

このような状況のなか当社は、持続的成長を確実にするための基盤再構築をテーマとして、出退店を計画的に進める一方、発注支援システムの導入等、ＰＯＳシステムを中核としたＩＴ投資により、全社的な管理体制の整備と業務の効率化を進めてまいりました。

その結果、当中間会計期間末の店舗数は、直営店661店、ＦＣ店164店の合計825店となり、当中間会計期間の売上高は286億21百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益は13億89百万円（前年同期比21.3%増）、中間純利益は６億96百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

部門別売上高の状況は次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		前年同期比(%)
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
直営売上高	24,526	88.3	25,655	89.6	104.6
ＦＣ売上高	2,644	9.5	2,463	8.6	93.2
卸売等売上高	417	1.5	361	1.3	86.5
海外売上高	196	0.7	141	0.5	72.1
合計	27,784	100.0	28,621	100.0	103.0

（注）１　金額は、販売価格によっております。
　　２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ20億54百万円増加し、55億４百万円となりました。これは、当中間会計期間の期末日が銀行休業日であったため、債権債務の決済が翌月初に繰延べられたことによります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、31億95百万円（前年同期比21億52百万円の収入増加）のプラスとなりました。これは、たな卸資産の増加３億76百万円による資金減少に対し、仕入債務の増加24億84百万円などにより資金が増加したためであります。なお、期末日が銀行休業日であったことによる影響額は、売上債権の増加額が91百万円、預け金の増加が１億80百万円及び仕入債務の増加が19億25百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、５億53百万円（前年同期比66百万円の支出減少）のマイナスとなりました。これは、新規出店に係る有形固定資産の取得３億31百万円及び差入保証金の差入２億77百万円などにより資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、５億86百万円（前年同期比１億99百万円の支出増加）のマイナスとなりました。これは、長期借入れによる収入10億円などによる資金増加に対し、長期借入金の返済13億57百万円及び配当金の支払１億89百万円などにより資金が減少したためであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
雑貨	14,187	103.3
菓子食品	3,473	96.6
その他	25	45.7
合計	17,686	101.7

（注）1　金額は、仕入価格によっております。
　　2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

a　商品区分別売上高

商品区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）
雑貨	24,105	104.2
菓子食品	4,371	97.6
その他	144	84.7
合計	28,621	103.0

（注）1　金額は、販売価格によっております。
　　2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　3　その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

b　事業部門別売上高

事業部門	売上高（百万円）	前年同期比（%）
直営売上高	25,655	104.6
ＦＣ売上高	2,463	93.2
卸売等売上高	361	86.5
海外売上高	141	72.1
合計	28,621	103.0

（注）1　金額は、販売価格によっております。
　　2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ　地域別売上高（直営売上高）

地域別	売上高合計		店舗異動状況（店舗数）		
	金額（百万円）	前年同期比（%）	中間会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	3,654	105.2	88	4	1
関東甲信越地方	8,535	103.4	212	9	10
東海北陸地方	8,106	105.5	210	13	2
関西地方	2,272	104.0	49	2	1
中国四国地方	1,044	103.1	25	1	0
九州沖縄地方	2,042	106.5	77	3	1
合計	25,655	104.6	661	32	15

（注）１　金額は、販売価格によっております。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３　地域別の区分は、次のとおりであります。
北海道東北地方　北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
関東甲信越地方　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
東海北陸地方　岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
関西地方　滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
中国四国地方　岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄地方　福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

ｄ　地域別売上高（ＦＣ売上高）

地域別	売上高合計		店舗異動状況（店舗数）		
	金額（百万円）	前年同期比（%）	中間会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	337	115.7	21	1	0
関東甲信越地方	340	81.5	33	3	4
東海北陸地方	800	87.0	53	3	5
関西地方	125	113.9	10	0	1
中国四国地方	505	107.4	30	2	2
九州沖縄地方	354	81.7	17	0	1
合計	2,463	93.2	164	9	13

（注）１　金額は、販売価格によっております。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備計画については、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加面積(㎡)
Seria生活良品アクロスモール守谷店(茨城県守谷市)	新設	26	平成18年４月	594
Seria生活良品小池店(愛知県豊橋市)	新設	25	平成18年４月	660
Seria生活良品新さっぽろデュオ店(札幌市厚別区)	新設	23	平成18年６月	544
Seria生活良品相模原小山店(神奈川県相模原市)	新設	52	平成18年６月	765
Seria生活良品八戸一番町店(青森県八戸市)	新設	21	平成18年６月	656
Seria生活良品瑞穂店(岐阜県瑞穂市)	新設	35	平成18年６月	660
Seria生活良品山交ビル店(山形県山形市)	新設	18	平成18年６月	759

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額	既支払額				
Seria生活良品伊勢崎寿モール店(群馬県伊勢崎市)	新設	55	10	自己資金	平成18年 ９月	平成18年 10月	594
Seria生活良品アクロス五所川原店(青森県五所川原市)	新設	49	35	自己資金	平成18年 ９月	平成18年 10月	651
Seria生活良品沼津店(静岡県沼津市)	新設	56	15	自己資金	平成18年 10月	平成18年 10月	937
Seria生活良品北広島美沢店(北海道北広島市)	新設	51	12	自己資金	平成18年 10月	平成18年 11月	627
Seria生活良品コスモタウン佐伯店(大分県佐伯市)	新設	37	20	自己資金	平成18年 10月	平成18年 11月	726
平成19年３月までに出店予定の23店舗	新設	344	9	自己資金 銀行借入	平成18年 10月以降	平成19年 ３月	12,029
合計		592	102	―	―	―	―

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成18年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	75,840	75,840	ジャスダック証券取引所	―
計	75,840	75,840	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高(百万 円)
平成18年４月１日 (注)	37,920	75,840	―	1,278	―	1,419

(注) 平成18年３月６日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年４月１日付で１株を２株に分割しております。これにより株式数は37,920株増加し、発行済株式数は75,840株となっております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	22,800	30.06
河合　宏光	岐阜県大垣市	5,040	6.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,374	5.76
伊藤　二作	愛知県一宮市	4,200	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,011	5.28
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ クライアンツ アカウント ００６ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	LEVEL　13,1 QUEEN'S ROAD CENTRAL,HONGKONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,591	3.41
河合　秋代	岐阜県大垣市	2,120	2.79
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVEL-2085 LUX EMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,002	2.63
伊藤　スミ子	愛知県一宮市	1,400	1.84
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,064	1.40
計	―	49,602	65.40

（注）　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　4,374 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　4,011 株
野村信託銀行株式会社　1,064 株

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　75,840	75,840	―
端株	―	―	―
発行済株式総数	75,840	―	―
総株主の議決権	―	75,840	―

②【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	310,000	311,000	290,000	273,000	262,000	244,000
最低（円）	298,000	245,000	238,000	196,000	216,000	210,000

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３【役員の状況】

平成18年６月29日付で提出した有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、 当中間会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	△0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）金額（百万円）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成18年９月30日）金額（百万円）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		3,513			6,295			4,241		
2　売掛金		726			680			674		
3　たな卸資産		6,745			7,017			6,641		
4　繰延税金資産		141			140			174		
5　預け金		821			846			890		
6　その他		74			72			62		
貸倒引当金		△110			△137			△130		
流動資産合計			11,911	57.6		14,916	63.0		12,553	59.3
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※1									
(1) 建物	※2	2,378			2,259			2,246		
(2) 器具備品		602			449			525		
(3) 土地	※2	949			949			949		
(4) その他		208			172			173		
有形固定資産合計		4,139			3,831			3,895		
2　無形固定資産		210			239			227		
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		213			171			198		
(2) 長期貸付金		138			112			115		
(3) 破産再生債権等		45			48			40		
(4) 繰延税金資産		160			192			171		
(5) 敷金保証金		3,690			3,937			3,757		
(6) 保険積立金		108			142			125		
(7) その他		331			274			332		
貸倒引当金		△271			△198			△248		
投資その他の資産合計		4,414			4,680			4,493		
固定資産合計			8,764	42.4		8,751	37.0		8,616	40.7
資産合計			20,676	100.0		23,668	100.0		21,170	100.0

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の 要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金		4,273			7,189			4,705		
2　１年内返済予定長期借入金	※２	3,045			2,296			2,394		
3　１年内償還予定社債		80			80			80		
4　未払金		339			492			370		
5　未払費用		601			661			638		
6　未払消費税等	※３	109			85			205		
7　未払法人税等		515			624			710		
8　賞与引当金		96			108			128		
9　その他		40			43			35		
流動負債合計			9,102	44.1		11,582	49.0		9,269	43.8
Ⅱ　固定負債										
1　社債		120			40			80		
2　長期借入金	※２	4,849			4,399			4,658		
3　退職給付引当金		30			37			29		
4　役員退職慰労引当金		252			244			248		
5　預り保証金		153			136			145		
固定負債合計			5,405	26.1		4,857	20.5		5,162	24.4
負債合計			14,507	70.2		16,439	69.5		14,431	68.2

		前中間会計期間末（平成17年９月30日）			当中間会計期間末（平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,278	6.2		－	－		1,278	6.0
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金		1,419			－			1,419		
資本剰余金合計			1,419	6.9		－	－		1,419	6.7
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金		11			－			11		
2　任意積立金		282			－			282		
3　中間（当期）未処分利益		3,159			－			3,743		
利益剰余金合計			3,453	16.7		－	－		4,037	19.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			16	0.0		－	－		3	0.0
資本合計			6,168	29.8		－	－		6,738	31.8
負債資本合計			20,676	100.0		－	－		21,170	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			－			1,278			－	
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		－			1,419			－		
資本剰余金合計			－			1,419			－	
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		－			11			－		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		－			1			－		
別途積立金		－			280			－		
繰越利益剰余金		－			4,251			－		
利益剰余金合計			－			4,544			－	
株主資本合計			－	－		7,242	30.6		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			－			△13			－	
評価・換算差額等合計			－	－		△13	△0.1		－	－
純資産合計			－	－		7,229	30.5		－	－
負債純資産合計			－	－		23,668	100.0		－	－

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前事業年度の 要約損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			27,784	100.0		28,621	100.0		56,458	100.0
Ⅱ　売上原価			16,966	61.1		17,310	60.5		34,567	61.2
売上総利益			10,817	38.9		11,311	39.5		21,891	38.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費			9,612	34.6		9,973	34.8		19,471	34.5
営業利益			1,205	4.3		1,337	4.7		2,419	4.3
Ⅳ　営業外収益	※１		56	0.2		83	0.3		146	0.3
Ⅴ　営業外費用	※２		116	0.4		32	0.1		160	0.3
経常利益			1,145	4.1		1,389	4.9		2,405	4.3
Ⅵ　特別利益			39	0.1		4	0.0		82	0.1
Ⅶ　特別損失	※３ ※４		110	0.4		88	0.3		294	0.5
税引前中間（当期）純利益			1,074	3.8		1,304	4.6		2,193	3.9
法人税、住民税及び事業税		479			584			1,050		
法人税等調整額		82	561	2.0	23	608	2.2	47	1,097	2.0
中間（当期）純利益			512	1.8		696	2.4		1,095	1.9
前期繰越利益			2,647						2,647	
中間（当期）未処分利益			3,159						3,743	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高（百万円）	1,278	1,419	1,419	11	2	280	3,743	4,037	6,735
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当　(注)							△189	△189	△189
特別償却準備金の取崩　(注)					△0		0	－	－
中間純利益							696	696	696
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△0	－	507	506	506
平成18年９月30日残高（百万円）	1,278	1,419	1,419	11	1	280	4,251	4,544	7,242

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高（百万円）	3	3	6,738
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当　(注)			△189
特別償却準備金の取崩　(注)			－
中間純利益			696
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△16	△16	△16
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△16	△16	490
平成18年９月30日残高（百万円）	△13	△13	7,229

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税引前中間（当期）純利益		1,074	1,304	2,193
2　減価償却費		423	366	888
3　貸倒引当金の増減額（減少：△）		△97	25	△100
4　賞与引当金の増減額（減少：△）		5	△19	37
5　退職給付引当金の増減額（減少：△）		△5	8	△5
6　役員退職慰労引当金の増減額（減少：△）		1	△3	△3
7　受取利息及び受取配当金		△4	△5	△9
8　支払利息		42	29	78
9　前期損益修正益		―	―	△5
10　投資有価証券売却益		―	―	△25
11　有形固定資産除却損		43	26	115
12　減損損失		45	54	113
13　売上債権の増減額（増加：△）		164	△33	112
14　預け金の増減額（増加：△）		64	44	△4
15　たな卸資産の増減額（増加：△）		△417	△376	△313
16　仕入債務の増減額（減少：△）		98	2,484	530
17　未払消費税等の増減額（減少：△）		2	△120	98
18　その他		63	107	270
小計		1,504	3,892	3,970
19　利息及び配当金の受取額		1	1	2
20　利息の支払額		△45	△27	△80
21　法人税等の支払額		△416	△670	△793
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,042	3,195	3,098

		前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　定期預金の預入による支出		△375	△385	△704
2　定期預金の払戻による収入		375	385	704
3　有形固定資産の取得による支出		△539	△331	△863
4　有形固定資産の売却による収入		4	2	4
5　無形固定資産の取得による支出		△8	△34	△26
6　投資有価証券の取得による支出		－	△0	△49
7　投資有価証券の売却による収入		－	－	57
8　貸付金の回収による収入		9	5	28
9　差入保証金の差入による支出		△270	△277	△587
10　差入保証金の返還による収入		68	88	286
11　その他（純額）		115	△5	83
投資活動によるキャッシュ・フロー		△620	△553	△1,066
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の純増減額（減少：△）		△200	－	△200
2　長期借入れによる収入		2,200	1,000	3,200
3　長期借入金の返済による支出		△2,157	△1,357	△3,999
4　社債の償還による支出		△40	△40	△80
5　配当金の支払額		△189	△189	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー		△386	△586	△1,269
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		35	2,054	763
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		2,686	3,449	2,686
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※１	2,721	5,504	3,449

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 ・本部在庫品 総平均法による原価法 ・店舗在庫品 売価還元法による原価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 ・本部在庫品 同左 ・店舗在庫品 同左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 ・本部在庫品 同左 ・店舗在庫品 同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な資産の耐用年数は、次のとおりであります。 建物　３～47年 構築物　10～20年 器具備品　２～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３　繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	３　繰延資産の処理方法 ―――――――	３　繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、下期の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左	４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	５　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左
６　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約 ヘッジ対象 変動金利借入金及び外貨建予定取引	６　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左	６　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク回避のために行っております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	7　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
―――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,229百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―――――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 3,378百万円 ※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産 建物　409百万円 土地　906百万円 計　1,316百万円 (2) 上記に対応する債務 １年内返済予定長期借入金　1,130百万円 長期借入金　1,530百万円 計　2,660百万円 ※３．仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として計上しております。	※１．有形固定資産の減価償却累計額 3,785百万円 ※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産 建物　395百万円 土地　906百万円 計　1,302百万円 (2) 上記に対応する債務 １年内返済予定長期借入金　952百万円 長期借入金　2,057百万円 計　3,009百万円 ※３．同左	※１．有形固定資産の減価償却累計額 3,516百万円 ※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産 建物　402百万円 土地　906百万円 計　1,309百万円 (2) 上記に対応する債務 １年内返済予定長期借入金　963百万円 長期借入金　1,651百万円 計　2,615百万円 ―――――――

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．営業外収益の主要項目
受取利息　3百万円
受取家賃　37百万円

※２．営業外費用の主要項目
支払利息　41百万円
社債利息　0百万円
貸倒引当金繰入額　67百万円

※３．特別損失の主要項目
減損損失　45百万円

※４．減損損失
当中間会計期間において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>Seria生活良品櫛形店（長野県南アルプス市）他９店舗</td></tr>
</table>
当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物40百万円、構築物４百万円であります。
なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算出しております。</td>
<td>※１．営業外収益の主要項目
受取利息　4百万円
受取家賃　34百万円

※２．営業外費用の主要項目
支払利息　29百万円

※３．特別損失の主要項目
減損損失　54百万円

※４．減損損失
当中間会計期間において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>Seria生活良品藤沢店（神奈川県藤沢市）他10店舗</td></tr>
</table>
当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物49百万円、構築物４百万円であります。
なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算出しております。</td>
<td>※１．営業外収益の主要項目
受取利息　7百万円
受取家賃　72百万円

※２．営業外費用の主要項目
支払利息　76百万円
貸倒引当金繰入額　67百万円

※３．特別損失の主要項目
固定資産除却損　115百万円
減損損失　113百万円

※４．減損損失
当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>Seria生活良品紫竹山店（新潟県新潟市）他28店舗</td></tr>
</table>
当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物95百万円、構築物18百万円であります。
なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算出しております。</td></tr>
<tr><td>５．減価償却実施額
有形固定資産　392百万円
無形固定資産　31百万円</td><td>５．減価償却実施額
有形固定資産　329百万円
無形固定資産　36百万円</td><td>５．減価償却実施額
有形固定資産　825百万円
無形固定資産　63百万円</td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,920	37,920	－	75,840
合計	37,920	37,920	－	75,840

(注) 普通株式37,920株の増加は、平成18年4月１日付の１株を２株とする株式分割によるものであります。

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	189	5,000	平成18年３月31日	平成18年６月28日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　3,513百万円	現金及び預金　6,295百万円	現金及び預金　4,241百万円
預入期間が３か月を超える定期預金　△791百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△791百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△791百万円
現金及び現金同等物　2,721百万円	現金及び現金同等物　5,504百万円	現金及び現金同等物　3,449百万円

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
器具備品	2,858	1,500	1,357
その他の有形固定資産	17	6	10
無形固定資産	488	329	159
合計	3,364	1,836	1,527

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	624百万円
１年超	923百万円
合計	1,547百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	369百万円
減価償却費相当額	349百万円
支払利息相当額	11百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（注）リース資産に配分された減損損失はないため、項目等は省略しております。

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
器具備品	2,529	1,480	1,049
その他の有形固定資産	16	9	7
無形固定資産	314	211	103
合計	2,860	1,700	1,159

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	479百万円
１年超	688百万円
合計	1,168百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	325百万円
減価償却費相当額	313百万円
支払利息相当額	6百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

同左

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
器具備品	2,946	1,760	1,186
その他の有形固定資産	17	8	9
無形固定資産	351	226	124
合計	3,315	1,995	1,320

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	563百万円
１年超	769百万円
合計	1,333百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	716百万円
減価償却費相当額	681百万円
支払利息相当額	21百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

同左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成17年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のある有価証券

（単位：百万円）

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	172	200	28
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	172	200	28

（注）　有価証券の減損処理に当っては、時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行うこととしております。
また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して、減損処理を行うこととしております。

２．時価評価されていない有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	13

当中間会計期間末（平成18年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のある有価証券

（単位：百万円）

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	189	167	△21
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	189	167	△21

（注）　有価証券の減損処理に当っては、時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行うこととしております。
また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して、減損処理を行うこととしております。

２．時価評価されていない有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	3

前事業年度末（平成18年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のある有価証券

（単位：百万円）

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	189	195	5
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	189	195	5

（注）　有価証券の減損処理に当っては、時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行うこととしております。
また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して、減損処理を行うこととしております。

２．時価評価されていない有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	3

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

（単位：百万円）

種類	前中間会計期間末 平成17年９月30日現在				当中間会計期間末 平成18年９月30日現在				前事業年度末 平成18年３月31日現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち１年超				うち１年超				うち１年超		
金利スワップ受取変動・支払固定	288	26	△1	△1	26	―	△0	△0	60	―	△0	△0
合計	288	26	△1	△1	26	―	△0	△0	60	―	△0	△0

（注）１　時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
２　上記以外にも金利スワップ取引及び先物為替予約を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）
持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　162,680円30銭	１株当たり純資産額　95,319円41銭	１株当たり純資産額　177,712円38銭
１株当たり中間純利益　13,509円85銭	１株当たり中間純利益　9,181円85銭	１株当たり当期純利益　28,900円19銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１　１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	512	696	1,095
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	512	696	1,095
普通株式の期中平均株式数（株）	37,920	75,840	37,920

２　平成18年４月１日付で１株を２株とする分割を行っております。当該分割が前期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については、それぞれ次のとおりであります。

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　81,340円15銭 １株当たり中間純利益　6,754円92銭	１株当たり純資産額　88,856円19銭 １株当たり当期純利益　14,450円09銭

なお、前中間会計期間及び前事業年度につきましては、平成17年５月20日付の１株を２株とする株式分割も期首に行われたと仮定して計算しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	平成17年４月１日	平成18年６月29日
及びその添付書類	（第19期）	至	平成18年３月31日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成１７年１２月２０日

株式会社セリア
　取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　岡　正　明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渋　谷　英　司　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第１９期事業年度の中間会計期間（平成１７年４月１日から平成１７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成１７年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１７年４月１日から平成１７年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年１２月２２日

株式会社セリア
　取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　岡　正　明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渋　谷　英　司　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第２０期事業年度の中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。